

201305006A

厚生労働科学研究費補助金

厚生労働科学研究特別事業

地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と

地域と調和した対応に関する研究

平成25年度 総括・分担研究報告書

平成26年 3月

研究代表者 浦川 道太郎

厚生労働省科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

総括研究報告書

地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域に調和した対応に関する研究

研究代表者 浦川道太郎 公益社団法人全日本墓園協会特別研究員
(早稲田大学法学学術院教授)

研究要旨

本研究は、各地方公共団体が墓地埋葬行政をめぐり直面する課題と対応を集約し、整理分析することで、地方公共団体における地域の実情に応じた墓地埋葬行政の運用に資することを目的としている。

このため、墓地等の経営許可に係る地方公共団体の条例等の規範を収集するとともに、地方公共団体における墓地等の経営許可の担当者や公営墓地の担当者からヒアリングを実施した。また、墓地埋葬等に関する住民の意識を把握するための調査を実施した。

これらの調査の結果、地方公共団体における墓地等の経営許可に係る規範としては条例という形式がとられていない状況も見られたが、条例制定が望ましいと考える。

また、墓地等の経営許可権者である地方公共団体においては、近隣住民等との円滑な合意形成や墓地等の運営と地域との調和という課題に直面する中、地域住民との調整手続きや、設置基準に関して地域との調和に配慮するなど、様々な工夫を行いながら対応している状況が分かった。

さらに、墓地埋葬等に関する住民の意識調査によって、住民の意識が時代とともに変化し、多様化している様相が明らかになった。こうした中で、散骨に対する住民の考え方も様々であり、地方公共団体の中には地域の実情を踏まえ条例等の対応を行っているところも見られ、これらの条例等の内容に関して整理を行った。

墓地埋葬等をめぐる状況は地域によって異なるが、特に大都市圏においては今後も慢性的な墓地不足が予想されることから、地域の墓地ニーズを把握の上で対応していく必要がある。

研究分担者

池永 肇恵	法政大学大学院	教 授
小松 初男	虎の門法律事務所	弁 護 士
奥村 龍一	東京都多摩小平保健所生活環境安全課	課 長 補 佐
柴田總三郎	公益財団法人東京都公園協会	専門調査員
池邊このみ	千葉大学大学院	教 授
横田 睦	公益社団法人全日本墓園協会	主任研究員

A. 研究目的

墓地埋葬行政については、昭和23年に「墓地、埋葬等に関する法律」が施行されて65年となるが、都市化や家族形態の変化、少子高齢化の進展等によって墓地埋葬をめぐる社会環境も変化している。こうした中で、墓地に対する国民意識も変化するとともに、いわゆる樹木葬や散骨等への関心が高まるなど、多様化している。また、都市部を中心に地域によっては墓地の不足が指摘される一方で、新たな墓

地の立地には住民の反対が生じる場合も多く、地方自治体は墓地経営の許可権限を有するとともに墓地を経営する立場から、これらの対応に困難も生じている。

墓地埋葬行政については、国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他の公共の福祉の見地から行うこととなっており、これらの地域の諸般の実情に鑑みて行政を行うことができるよう、地方公共団体の広範な行政裁量が認められている。さらに、地方分権によって平成24年4月からは、墓地経営等の許可の権限がすべての市区に委譲され、住民により身近な行政主体によって運営されることとなった。

こうした中で、地方公共団体においては、さらに地域の実情にきめ細かに対応した行政を進めていくことが求められるが、地域の墓地埋葬をめぐるのは、様々な住民の意識、宗教的な感情や私権と、公衆衛生等の公共の福祉との調和を図っていくことが求められる。

また、墓地埋葬をめぐる問題への対応に当たっては、環境や都市計画行政、まちづくり等の他の行政との調整や連携を図ることも求められる。さらに、墓地埋葬行政を円滑に進めていくためには、行政規制のほか、地域の住民への説明や意識啓発等もあわせて行い、地域住民や事業者の理解や協力のもと、自主的な対応や行動規範、契約等に委ねていく必要がある部分も多い。

このため、本研究においては、各地方公共団体が、墓地埋葬行政をめぐる直面する課題と対応を集約し、これらを①住民意識や宗教的感情、私権と、②公衆衛生等の公共の福祉との調和はもとより、さらに密接に関連する③環境や都市計画まちづくり等との関係をどのように調和させていくかという観点も含め、これらを基軸として、整理、分析することで、地方公共団体における地域の実情に応じた墓地埋葬行政の運用に資することを目的としている。

B. 研究方法

墓地埋葬行政における課題と対応に関する情報収集・調査

地方公共団体が直面する墓地埋葬行政をめぐる課題（散骨、墓地不足問題等）と対応（条例や規則、要綱、ガイドライン等の制度的対応）について、我が国における各地方公共団体への照会、各種文献やインターネットによる情報（各地方公共団体がホームページ等において公開している情報）等を通じた収集や基礎的調査を行い、内容を検討・分析を行った。

また、地方公共団体（参考となる対応事例を有する自治体）に対して、制度的な対応の内容、対応の背景（地域の実情）、検討の経過、調整や住民等への説明の過程、課題と課題克服のポイント、他行政（環境や都市計画行政、まちづくり等）との関係、対応後の住民の反応等も含めて、詳細なヒアリング調査を行った。

墓地埋葬等に関する住民の意識調査

墓地埋葬や散骨等の住民の意識を把握することを目的として、アンケート調査（40歳以上の男女を対象に20～30問程度の1500サンプルを対象）を実施した。

C. 研究結果及び考察

上記の墓地埋葬行政に関する情報収集や調査、住民の意識調査の結果等を踏まえ、地方公共団体が地域で直面するこれらの種々の課題と対応について、集約、整理、分析を行い、地方公共団体が運用上参照できる基本的な視座や知見、事例を以下のとおりとりまとめた。(5ページから127ページ参照)

D. 結論

- ① 墓地等の経営許可に関する規範について、地方公共団体の中には、条例という形式ではなく、「施行細則」「事務処理要領」「事務取扱要綱」といった形式により制定している場合も多いことがうかがわれた。墓地埋葬行政の公正さと公平性を担保するとの見地からは、墓地埋葬法の施行のための規範は、地方議会の関与のもと、各方面の意見を集約したものとして条例の形式で制定されることが望ましいと考えられる。
- ② 墓地等の経営許可権者である地方公共団体においては、墓地等の設置に係る近隣住民等との円滑な合意の形成や墓地等の運営と地域との調和をどのように図っていくのかという課題に直面していることがうかがわれた。これに対し、地方公共団体では、墓地等の経営許可申請の前の段階で近隣住民との調整のための手続を設けたり、墓地等の設置基準として緑地や駐車場等の施設の設置を義務付けるなどにより対応していることが認められた。
- ③ 住民に対する墓地埋葬等に関する意識調査の結果、墓地の形態、墓参の頻度、墓地の選択基準等について、住民の意識が多様化しており、価格や自宅からの距離を重視するなど時代とともに意識が大きく変化している様相が明らかになった。
- ④ 住民の意識調査の結果、散骨に対する住民の考え方も様々であることがうかがわれた。こうした中で、散骨をめぐるいくつかの地域でトラブルが発生し、地方公共団体の中には、(その形態も様々であるが、) 地域の実情を踏まえながら、散骨に関する条例を制定するなどの措置が講じていることが認められ、条例等の内容に関して整理を行った。
- ⑤ 墓地埋葬等をめぐる状況は地域によって異なるが、特に大都市圏を中心として墓地の需要に応えるのに十分な公営墓地の供給が必ずしも進んでおらず、周辺地域における墓地設置に対する住民の意識からしても、墓地の新設は近隣住民との関係でも容易でなく、今後も慢性的な墓地不足が続くものと推測されることから、地域の墓地ニーズを把握の上で対応を考えていく必要がある。

E. 健康危機情報

なし

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

以 上

1 ; 地方公共団体の基地行政等に関する 情報収集と分析

1-1. 各市・特別区への墓地行政に関わる規範調査

墓地埋葬行政に関する市・特別区への規範調査の実施

平成24年に施行された、「地方の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)第24条に拠り、墓地、埋葬等に関する許可監督権限につき一部改正が行われ、「墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可、許可の取消その他の監督権限を都道府県知事からすべての市の市長及び特別区の区長へ委譲すること。」が立法化された。そのため、「墓地、埋葬等に関する法律」(以下「墓埋法」という。)は改正され、同法第2条5項は、『この法律で「墓地」とは、墳墓を設けるために、墓地として都道府県知事(市又は特別区にあっては市長又は区長、以下同じ。)]の許可を受けた区域をいう。』と改正され、また、同法10条1項の『墓地、納骨堂又は火葬場を経営しようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。』との規定も同様に改正され、墓地・納骨堂・火葬場(以下総称して「墓地等」という。)の経営許可及びその他の指導・監督権限がすべて市及び特別区に移譲されるようになった。

本研究では、上記の権限移譲に伴い、市及び特別区がいかなる規範に拠り許可監督行政を行っているかを調査するべく、特別区及び人口5万人以上の市を対象として、墓地行政に関わる規範の送付を依頼した。

制定している規範の状況

(1) 集計結果

上記要請に応じて、関係規範の送付があった市及び特別区は、全体の7割をこえる約370市区であり、受領した規範の名称を集計した結果は別紙の通りである。

以下は、その規範内容の概要に関する検討結果である。

(2) 条例を規範としているケース

墓地等の経営許可・監督は、墓埋法に基づく地方公共団体の行政行為であるから(以下「墓地埋葬行政」という。)、法律に基づくことが必要であり、法律の範囲内で「条例」を制定して行うことが本来の姿であろう。

今回の調査でも、ご協力いただいた369市区のうち232市区から、「条例」およびその施行に関する「規則」が送付されている。なお、大阪府柏原市は、送付された資料こそ「柏原市墓地、埋葬等に関する条例」のみであったが、同市のHPで、「柏原市墓地、埋葬等に関する条例施行規則」も制定されていることが確認できた。よって、ご協力いただいた369市区の少なくとも約63%が、上位規範の法律である墓埋法の各地方公共団体における施行であることを念頭に置き、まず「条例」という規範を制定し、「条例」とその施行に関する「規則」を制定し、これらにより墓地埋葬行政を行っているものと思料される¹。また、そのうち77市区では、さらに、「運用基準」「実施要綱」等の運用細則を制定している。東京都の特別区の場合、回答に応じた14区はすべてこのなかに含まれる。

(3) 条例制定に拠らない墓地埋葬行政

¹なお、墓埋法行政に関する「条例」が制定されているものの、今回ご送付いただけなかった市も相当数存在するものと思われるので、実際はこのパーセンテージは増加するものと推測される。

これに対し、「条例」という名称の規程が送付されなかったケースは369市区のうち137市であった²。

これらのうち125市からは、市の名称を冠した「〇〇市墓地、埋葬等に関する法律施行細則」と、「墓地経営許可等に関する事務取扱要領」が送付されてきている。これらの市の多くは、墓地埋葬行政に関する準則として、「条例」とその「施行細則」という体裁をとらず、墓埋法の定める墓地、埋葬等に関する規定を実施するための施行細則とその実施要領で対応しているものと思料される。

そして、残りの12市に関しては、若干の名称の違いはあるものの墓地経営許可に関する、「事務取扱要領」または「事務取扱要綱」が送付されたケースが大半であった³。

調査結果を踏まえての考察

今回の調査では、条例とその施行規則の制定ではない市も存在することが推測される結果となった。墓埋法が墓地等の経営許可及びその他の指導・監督権限を都道府県知事から市長に委ねている以上、市長に広い裁量権が与えられているとの見解が大きく寄与しているものと考えられる。また、送付いただいた事務取扱要領（要綱）と記載されているものの中には、他の市が定めている条例（簡潔なもの）や施行細則に近い内容を有するものもないわけではない。しかしながら、墓地埋葬行政の公正さと公平性を担保するとの見地からは、墓埋法の施行のための準則が地方議会の関与のもと、各方面の意見を集約したものであることが望ましい。

² ただし、大阪府柏原市では条例が制定されていることは、前述の通り。

³ このうち、福岡県福岡市については、送付資料の中には条例はなかったが、送付されている「取扱要綱」の第1の記載から、昭和47年に福岡市規則で墓埋法の法律施行規則が制定されていることがうかがえ、同市HPでこれを確認できた。

地方公共団体における墓地に関する許可要件

上段送付あり(有)、下段送付なし(無)

※:2013年10月1日に人口5万以上の「市」に対して、関連する資料の照会を行った結果である。

※:ここに掲げたのは、原則として、その照会に対する各市から提供を受けた資料名に拠った。

※:人口「5万」以上の市としたのは、地方自治法における「市」の定義に拠る。

※:具体的には、上記対象となる市は「534」。それらのなかから、「369」の市からの回答を得た。

条例	規則等	その他
232	231	77
		154
137	125	0
		1
12	12	60
		65
12	12	12
		0

都道府県	市区町村名 (漢字)	団体コード	受領書類名	条例	規則・ 細則	その他
19 宮城県	センダイシ 仙台市	041009	・鏡文 ・仙台市墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する条例 ・仙台市墓地、埋葬等に関する法律等の施行に関する規則 ・仙台市墓地、埋葬等に関する法律等の施行に関する規則実施要領 ・仙台市墓地、埋葬等に関する法律等の施行に関する規則第6条第1号に係る運用基準 ・仙台市墓地経営許可等事前協議要綱	有	有	有
35 福島県	ニホンマツシ 二本松市	072109	・鏡文 ・二本松市墓地条例 ・二本松市墓地条例施行規則 ・二本松市墓地埋葬法施行細則 ・墓地の許可等事務取扱要領	有	有	有
39 茨城県	リュウガサキシ 龍ヶ崎市	082082	・龍ヶ崎市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・龍ヶ崎市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・龍ヶ崎市墓地等経営許可等審査会設置要綱	有	有	有
40 茨城県	ヒタチオオタシ 常陸太田市	082121	・鏡文 ・常陸太田市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・常陸太田市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・常陸太田市墓地等経営許可等事務取扱要領	有	有	有
41 茨城県	カサマシ 笠間市	082163	・鏡文 ・笠間市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・笠間市墓地、埋葬等に関する規則 ・笠間市墓地等経営許可事務処理要領	有	有	有
45 茨城県	チクセイシ 筑西市	082279	・鏡文 ・筑西市墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・筑西市墓地等経営許可事務処理要領 ・筑西市墓地の設置及び管理に関する条例 ・筑西市墓地の設置及び管理に関する条例施行規則	有	有	有
59 群馬県	マエバシシ 前橋市	102016	・前橋市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・前橋市墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・前橋市墓地等の経営の許可に関する事務取扱要領	有	有	有
60 群馬県	キリュウシ 桐生市	102032	・桐生市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・桐生市墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・桐生市墓地、納骨堂及び火葬場指導要綱	有	有	有
64 群馬県	フジオカシ 藤岡市	102091	・藤岡市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・藤岡市墓地等の経営の許可等に関する規則 ・藤岡市墓地等の経営の許可等に関する要綱	有	有	有
65 群馬県	トミオカシ 富岡市	102105	・鏡文 ・富岡市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・富岡市墓地等の経営の許可に関する規則 ・富岡市墓地等の経営の許可に関する事務取扱要領	有	有	有
67 埼玉県	サイタマシ さいたま市	111007	・鏡文 ・さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・さいたま市墓地、埋葬等に関する条例施行規則 ・さいたま市墓地等設置計画審査会運営要綱	有	有	有
68 埼玉県	カワゴエシ 川越市	112011	・川越市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・川越市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・墓地等許可事務処理要領	有	有	有

都道府県	市区町村名 (漢字)	団体コード	受領書類名	条例	規則・ 細則	その他
69	埼玉県 クマガヤシ 熊谷市	112020	・鏡文 ・熊谷市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・熊谷市墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・熊谷市墓地計画事前協議実施要綱	有	有	有
72	埼玉県 チチブシ 秩父市	112071	・鏡文 ・秩父市環境保全条例 ・秩父市環境保全条例施行規則 ・秩父市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・秩父市墓地、埋葬等に関する法律施行条例施行規則 ・秩父市墓地等指導要綱	有	有	有
74	埼玉県 カゾシ 加須市	112101	・鏡文 ・加須市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・加須市墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・加須市墓地等指導要綱	有	有	有
75	埼玉県 ホンジョウシ 本庄市	112119	・鏡文 ・本庄市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・本庄市墓地、埋葬等に関する法律施行条例施行規則 ・本庄市墓地、埋葬等に関する事務取扱要綱 ・本庄市墓地等事前協議実施要綱	有	有	有
77	埼玉県 カスカベシ 春日部市	112143	・春日部市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・春日部市墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・春日部市墓地等許可事務処理要領	有	有	有
79	埼玉県 フカヤシ 深谷市	112186	・深谷市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・深谷市墓地、埋葬等に関する法律施行規則 ・深谷市墓地等事前協議実施要綱	有	有	有
84	埼玉県 アサカシ 朝霞市	112275	・鏡文 ・朝霞市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・朝霞市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・朝霞市墓地等の経営の許可に関する事務処理要領 ・朝霞市墓地等も経営の許可等庁内連絡会議設置要綱	有	有	有
87	埼玉県 ニイザシ 新座市	112305	・新座市墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・新座市墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・新座市墓地等指導要綱	有	有	有
92	埼玉県 フジミシ 富士見市	112356	・富士見市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・富士見市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・富士見市墓地等の経営の許可等に関する事務処理要綱	有	有	有
94	埼玉県 ヨシカワシ 吉川市	112437	・墓地、埋葬等に関する法律施行条例 ・墓地、埋葬等に関する法律施行規則 ・吉川市墓地等指導要綱	有	有	有
96	埼玉県 シラオカシ 白岡市	112461	・白岡市墓地、埋葬等に関する条例 ・白岡市の墓地、埋葬等に関する法律施行細則 ・白岡市墓地等指導要綱	有	有	有
97	千葉県 チバシ 千葉市	121002	・鏡文 ・千葉市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・千葉市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・千葉市墓地等の経営の許可等に関する指導要綱	有	有	有
100	千葉県 フナバシ 船橋市	122041	・鏡文 ・船橋市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・船橋市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・船橋市墓地等の経営の許可等に関する事前協議実施要綱 ・宗教法人経営墓地等の事前協議について	有	有	有
102	千葉県 ノダシ 野田市	122084	・野田市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・野田市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・野田市墓地の許可に関する事前協議要綱 ・宗教法人経営墓地の事前協議について	有	有	有
104	千葉県 サクラシ 佐倉市	122122	・鏡文 ・印西市墓地、埋葬等に関する条例 ・印西市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・墓地の許可に関する事前協議要綱	有	有	有
106	千葉県 イチハラシ 市原市	122190	・市原市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・市原市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・市原市墓地等の経営の許可等に関する事務取扱要領 ・市原市墓地等の経営の許可等に関する事前協議要綱	有	有	有
107	千葉県 ヤチヨシ 八千代市	122211	・鏡文 ・八千代市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・八千代市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・八千代市墓地等許可事務取扱要領	有	有	有

都道府県	市区町村名 (漢字)	団体コード	受領書類名	条例	規則・ 細則	その他
108 千葉県	アビコシ 我孫子市	122220	・我孫子市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・我孫子市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・我孫子市墓地等の経営の許可等に関する事務取扱要領	有	有	有
110 千葉県	ウラヤスシ 浦安市	122271	・鏡文 ・浦安市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・浦安市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・浦安市墓地の許可に関する事前協議実施要綱	有	有	有
111 千葉県	ヤチマダシ 八街市	122301	・鏡文 ・八街市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・八街市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・八街市墓地等の経営の許可等に関する事前協議要綱	有	有	有
114 千葉県	トミサトシ 富里市	122335	・富里市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・富里市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・富里市墓地の許可に関する事前協議要綱	有	有	有
115 千葉県	サンムシ 山武市	122378	・鏡文 ・山武市墓地経営審査会設置規定 ・山武市墓地等の許可に関する事前協議要綱 ・山武市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・山武市墓地等の経営の許可等に関する条例	有	有	有
126 東京都	シナガワク 品川区	131091	・品川区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例 ・品川区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例施行規則 ・品川区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例等の運	有	有	有
130 東京都	キタク 北区	131172	・鏡文 ・北区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例 ・北区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例施行規則 ・北区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例事務取扱要領	有	有	有
131 東京都	アラカワク 荒川区	131181	・荒川区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例 ・荒川区墓地等の構造設置及び管理の基準等に関する条例施行規則	有	有	有
123 東京都	タイトウク 台東区	131067	・台東区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例 ・台東区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例施行規則 ・台東区墓地・納骨堂のてびき(冊子)	有	有	有
135 東京都	ハチオウジン 八王子市	132012	・鏡文 ・八王子市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・八王子市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・八王子市内における墓地経営等に関する指導指針 ・市長が別に定める基準 ・八王子市市街化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例 ・八王子市宅地開発指導要綱 ・八王子市宅地開発指導要綱細則 ・八王子市民の生活環境を守る条例 ・八王子市民の生活環境を守る条例施行規則 ・八王子市ペット霊園の設置等に関する要綱 ・八王子市市街地化調整区域の保全に向けた適正な土地利用に関する条例	有	有	有
153 東京都	タマシ 多摩市	132241	・鏡文 ・多摩市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・多摩市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・多摩市墓地等の経営の許可等に関する実施要領 ・多摩市墓地等経営許可申請の手引き	有	有	有
159 神奈川県	カワサキシ 川崎市	141305	・川崎市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・川崎市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・川崎市墓地等経営(変更)許可申請等に関するガイドライン	有	有	有
160 神奈川県	サガミハラシ 相模原市	141500	・鏡文 ・相模原市墓地等の経営の許可等に関する条例 ・相模原市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・墓地等の経営の許可等に係る審査基準 ・相模原市墓地の設置場所に関する指導要綱	有	有	有
161 神奈川県	ヨコスカシ 横須賀市	142018	・鏡文 ・墓地等の経営の許可等に関する条例 ・墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則 ・適正な土地利用の調整に関する条例(抜粋) ・「墓地等の経営の許可等に関する条例」の事務処理について	有	有	有